

路線バス（乗合バス）の運賃改定の実施について

日頃より、弊社バスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

神奈川中央交通株式会社（本社：神奈川県平塚市、代表者：取締役社長 今井 雅之）では2023年2月17日、国土交通省に路線バス（乗合バス）運賃の上限運賃改定認可申請を行い、本日、国土交通大臣より本申請に対する認可を受けましたので、以下のとおり運賃改定を実施いたします。

お客様にはご負担をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 運賃改定の概要について

(1) 運賃改定実施日

2023年7月1日（土）

(2) 運賃改定対象路線

弊社全路線（弊社横浜市均一運賃区間等を除く）

(3) 運賃比較表

	現行運賃		実施運賃※1		申請上限運賃※2	
	現金	IC	現金	IC	現金	IC
初乗り運賃	180円	178円	210円※3	210円※3	230円	230円
同 定期券 (通勤1ヶ月)	7,950円		9,380円		10,270円	
同 定期券 (通学1ヶ月)	6,350円		6,320円		6,920円	

※1 実施運賃は、今回認可された上限運賃の範囲内で実施する、実際に2023年7月1日以降お客様から收受する運賃額です。

※2 申請上限運賃は、事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が收受してもよいとされる運賃の上限額です。

※3 他社との競合路線においては初乗り運賃が異なる場合があります。

(4) 主要区間の運賃対比表

系統 番号	区 間 (主な経由地)	現金 IC	片道運賃		定期券運賃			
					通勤1ヶ月		通学1ヶ月	
			現行	実施	現行	実施	現行	実施
戸50	戸塚バスセンター～ドリームハイツ (原宿)	現金	250円	290円	10,810円	12,950円	8,630円	8,730円
		IC	242円	290円				
船32	藤沢駅北口～大船駅西口 (渡内)	現金	270円	310円	11,750円	13,840円	9,380円	9,330円
		IC	263円	310円				
辻26	辻堂駅北口～湘南台駅西口 (大庭隧道・駒寄・桐ヶ谷)	現金	380円	450円	16,840円	20,100円	13,440円	13,540円
		IC	377円	450円				
平53	平塚駅北口～本厚木駅南口 (大神・旭町)	現金	520円	610円	22,950円	27,240円	18,330円	18,360円
		IC	514円	610円				
橋01	橋本駅北口～三ヶ木 (久保沢・中野)	現金	440円	520円	19,650円	23,220円	15,690円	15,650円
		IC	440円	520円				

- ・今回の運賃改定におきましては、全ての区間で現金・IC運賃が同額の10円単位となります。
- ・ご利用になられる区間により改定額が異なりますので、各区間の新運賃・新定期券運賃につきましては、弊社ホームページ「運賃・定期代・系統を検索する」にてご確認の上、ご利用をお願いいたします。
- ・他社との競合路線においては他社と運賃が異なる場合があります。

(5) ご利用になられる区間の新運賃・新定期券運賃等のご案内について

2023年5月29日(月)14:00より、弊社ホームページ「運賃・定期代・系統を検索する」にてご利用区間を入力することでご確認いただけます。

検索条件の日付は必ず「7月1日以降」の日付をご指定ください。

なお、区間距離の見直しを行っております。

※PCサイトの「運賃・定期代・系統を検索する」は[こちら](#)

スマホサイトの「運賃・定期代・系統を検索する」は[こちら](#)

2. 運賃改定に伴う定期券の取り扱いについて

(1) 金額式IC定期券

- ・金額式IC定期券は、購入時に設定金額をご指定いただくことにより、区間の縛りがなく設定金額の範囲であれば弊社路線バス(一部を除く)のどの区間でもご利用できる便利な定期券です。
- ・金額式IC定期券は乗車区間を保証するものではなく、設定金額の範囲を保証するものとなっておりますので、運賃改定によりご利用区間の運賃が変更となった場合、運賃改定日(7月1日)以降は金額式IC定期券の「設定金額」と「ご利用区間の運賃改定後の運賃」との差額が、自動的にチャージ

残額から精算されます。

- 2023年7月1日以前にご購入いただいた金額式IC定期券をお持ちのお客様で、運賃改定後の「設定金額」の定期券への買いなおしをご希望される場合は、お手数ですが[弊社窓口](#)にて、一度お持ちの金額式IC定期券を払い戻し、運賃改定後の「設定金額」の定期券をご購入下さい。なお、運賃改定に伴う金額式IC定期券の特例的な払い戻しとして、2023年6月24日から7月31日に限り、残日数（窓口にて買いなおし手続きをされた当日を含む）を日割り計算するとともに無手数料で払い戻しいたします。

(2) 他社との共通定期券等

- 2023年7月1日以前にご購入の他社との共通定期券は、有効期間内は運賃改定日をまたいだとしてもそのままご利用いただけます。
- 7月1日以降にご購入される共通定期券は、新しい定期券運賃が適用されます。ただし、京王バス様との共通定期券につきましては定期券運賃を据え置きます。
- その他の区間式定期券につきましても同様の取り扱いとなります。

3. その他

申請理由、申請概要等につきましては、弊社ホームページ「[重要なお知らせ](#)」に掲載しております、2023年2月17日のリリース「[路線バス（乗合バス）の上限運賃改定の申請について](#)」をご参照ください。

(お問い合わせ先)

神奈川中央交通株 バス案内センター TEL0463-22-8833

営業時間 9:00~17:25(土曜・休日・祝日を除く)